

入札公告又は入札執行通知の時期	質問提出場所	質問提出方法	経過措置
令和6年10月31日以前	電子入札システム	システム内テキストボックスへ入力	誤って電子入札補助システムで質問書が提出された場合、質問者へ連絡し左記方法で再提出するよう促す
令和6年11月1日以降	電子入札補助システム	質問書様式のアップロード	誤って電子入札システムで質問書が提出された場合、質問者へ連絡し左記方法で再提出するよう促す

なお、電子入札システムで質問が提出された場合、発注者に対し質問の受領を通知するメールが届かないため、並行運用期間においては質問の有無を電子入札システムで随時確認すること。

【問い合わせ】

長崎県土木部建設企画課

公共工事契約指導班

TEL:095-894-3027

FAX:095-894-3461